

令和3年11月24日開会

令和3年第4回茨城県議会定例会議案概要説明書

茨 城 県

目 次

	頁
1. 条例その他の概要	1
2. 専決処分概要	5

条 例 そ の 他 の 概 要

1. 条例その他の概要

- (1) 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (2) 茨城県森林湖沼環境税条例の一部を改正する条例
森林並びに湖沼及び河川の環境の保全に資する施策の推進を引き続き図るため、県民税均等割の特例期間の延長を行おうとするものである。
- (3) 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
市町村の希望により事務処理の権限を移譲すること等に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (4) 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (5) 当せん金付証票の発売について
当せん金付証票法の規定に基づき、令和4年度において、総額280億円以内の当せん金付証票を発売しようとするものである。
- (6) 県有財産の売却処分について（茨城中央工業団地（笠間地区）事業用地）
事業用地として、笠間市長兎路 1320 番 12 の一部の土地 31,988.29 平方メートルを予定価格 5 億 3,740 万 3,272 円で協栄産業株式会社代表取締役古澤栄一に売却しようとするものである。
- (7) 県有財産の売却処分について（茨城空港テクノパーク事業用地）
事業用地として、小美玉市下吉影字テクノパーク 2164 番 1 の一部の土地 41,050 平方メートルを予定価格 4 億 8,439 万円で成田運輸株式会社代表取締役成田聖一に売却しようとするものである。
- (8) 指定管理者の指定について（茨城県立カシマサッカースタジアム）
公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。

(2)

- (9) 指定管理者の指定について（茨城県大洗マリンタワー）
公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。
- (10) 指定管理者の指定について（大洗マリーナ）
公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。
- (11) 指定管理者の指定について（洞峰公園）
公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。
- (12) 指定管理者の指定について（赤塚公園）
公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。
- (13) 指定管理者の指定について（霞ヶ浦常南流域下水道）
公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。
- (14) 指定管理者の指定について（霞ヶ浦湖北流域下水道）
公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。
- (15) 指定管理者の指定について（霞ヶ浦水郷流域下水道）
公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。
- (16) 指定管理者の指定について（利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道）
公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。

(17) 工事請負契約の締結について

太田警察署建設工事について、日立市多賀町二丁目10番7号岡部・梅原特定建設工事共同企業体代表者株式会社岡部工務店代表取締役岡部英明と10億4,500万円をもって、請負契約を締結しようとするものである。

(参考)

太田警察署建設工事

ア 工事場所 常陸太田市馬場町地内

イ 入札結果表

(単位 千円)

入札業者名	入札金額	摘要	入札業者名	入札金額	摘要
	第1回			第1回	
岡部・梅原特定建設工事共同企業体	950,000	落札	日立土木・山金特定建設工事共同企業体	963,000	
秋山・白土特定建設工事共同企業体		入札辞退	株木・大栄特定建設工事共同企業体		入札辞退
鈴縫・大木特定建設工事共同企業体		入札辞退	大貫・KUNO特定建設工事共同企業体		入札辞退
三共・松浦特定建設工事共同企業体		入札辞退	昭和・水戸土建特定建設工事共同企業体		入札辞退

(注) 入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が請負契約額である。

(18) 訴えの提起について

児童扶養手当過払返還金の支払を求めるため、裁判所へ訴えを提起しようとするものである。

專 決 処 分 概 要

2. 専決処分概要

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

(1) 和解について（令和3年10月29日専決処分）

令和3年5月23日（日）笠間市長兎路1059番地6駐車場で発生した交通事故に対し、和解しようとするものである。

(2) 和解について（令和3年11月5日専決処分）

令和3年1月20日（水）筑西市玉戸1086番地5地先国道上で発生した交通事故に対し、和解しようとするものである。

(3) 和解について（令和3年11月12日専決処分）

令和3年3月30日（火）つくば市要351番地10地先県道上で発生した交通事故に対し、和解しようとするものである。